

安全を見守る

まちぐるみ 暴力追放 みんなが主役
(福岡県暴力追放センター標語)

福岡県暴力団排除条例が制定されました。(全国初)

◎平成22年4月1日施行

県民の皆様の安全な生活を確保し、健全な社会経済活動を実現するため、全国で初となる“暴力団排除条例”が制定されました。

この条例では、福岡県から暴力団を排除するため「県、県民及び事業者の果たすべき役割」、「暴力団の排除に関する基本的施策」「暴力団員等に対する利益の供与の禁止」等について定めています。

県民、事業所等が一丸となって暴力団の脅威のない、明るい福岡県を実現しましょう。

◎条例の主な内容

- 事業者が、暴力団の威力を利用する目的や暴力団に協力する目的のため、暴力団員に金を渡したり、商取引をすることなどが禁止されます。
- 暴力団事務所に使用されることを知って、不動産取引を行うことが禁止されます。
- 暴力団を相手とする民事裁判への県の支援が強化されます。
- 青少年が暴力団の被害に遭ったりしないようにするための教育が中学・高校で行われるよう、県が指導・支援します。
- 学校等周辺区域における暴力団事務所の開設・運営が禁止されます。

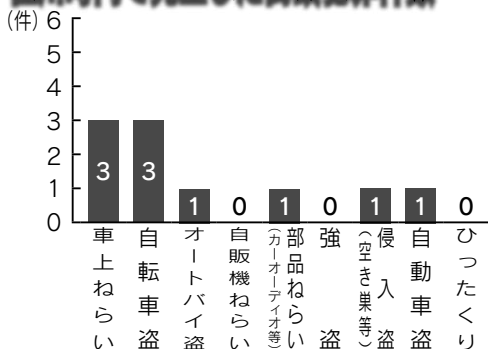
※詳しくは福岡県警察ホームページをご覧ください。

【URL】 <http://www.police.pref.fukuoka.jp/>

【問合せ先】 飯塚警察署 ☎ 21・0110



桂川町内で発生した街頭犯罪件数 (11月中)



平成21年1月～11月 街頭犯罪件数累計：104件

◆バッグ・貴重品等、車内に置きっぱなしはダメ！



交通事故発生状況 (11月中)

飯塚署管内【飯塚市・嘉麻市(旧稲築町)・桂川町】
 発生件数 143件 (1,314)
 負傷者数 201人 (1,808)
 死亡者数 2人 (6)

桂川町内で発生した交通事故
 発生件数 10件 (79)
 負傷者数 17人 (110)
 死亡者数 0人 (1)

※()内は、平成21年1月～11月累計



◎防犯・交通に関する問合せは

飯塚警察署
☎ 21・0110
桂川交番
☎ 65・0110

◎防災・消防に関する問合せは

桂川消防署
☎ 65・0321
桂川町役場 総務課
☎ 65・1100